



令和元年度

市税のしおり



名古屋市

平成30年度
税に関する
作品

小学生の習字 名古屋市長賞
名古屋市立 荒子小学校 6年
岡村 蒼依 さん

荒子小六年岡村
税役
割の
蒼依

平成30年度
税に関する
作品

中学生の作文 名古屋市長賞
愛知淑徳中学校 3年
水谷 彩葉 さん

ボランティアから考える税金

愛知淑徳中学校 三年

水谷 彩葉

私は日々の暮らしの中で、税金に対する関心はあまりなかった。とはいえ、国民の三大義務である納税の義務。8%の消費税や、学校で配布される教科書など、私たちの生活に関わる税金は知っていた。

昨年の夏休み、九州北部豪雨災害ボランティアに参加したことで、普段は目にするこくない税金を考えるきっかけになった。

私の見た福岡県朝倉市は、川の氾濫によってほとんどの家が倒壊し、土砂によって田畑が埋め尽くされていた。ボランティア活動では住宅の泥出しや、一輪車で土砂運びをした。私たちはボランティアチームをその場で組み、作業する家までの道のりを歩く、いたるところで土砂をどけるシャベルカーやクレーン車、がれきを運ぶダンブカーが道とはいえない道を行きかう光景を目のあたりにした。また、ひっきりなしに通るダンブカーに注意を呼びかけるチームリーダーの声を何度聞いたことだろう。他にも、ボランティアのための道具、備品だけでなく、休憩時に支給される飲み物などが用意されていた。これらは早く復興を進めるために、税金によって補われているもの

だとチームの人の話を聞いた。

私が小学二年生のときに起きた東日本大震災では、募金をしたことを覚えている。今回はボランティアとして福岡県に足を運ぶことで、税金が復興支援に積極的に使われていることを知った。そして、税金の使い道について考えることができた。

税金の一種に「復興特別所得税」がある。

これは東日本大震災の時に創られたもので、所得税を納める義務のある人は併せて納めなくてはならない。今年の夏は日本全国で異常気象が続き、記録的大雨や台風の被害が出ている。ボランティアという支援機会が少ない人にとって、税金を納めることは被災地のためにできることだ。

私は今回、税金について調べたことで、いろいろな種類の税金を知り、少し興味を持った。また、ボランティアに参加したことで、税金の必要性をとっても感じた。税金の使い道はボランティアだけでなく、幅広いと思う。税金なしの世の中は考えられない。また、目には見えないけど、誰かのためになる税金がとても素敵だと感じた。

私は将来、税金や社会の仕組みを学び、納税で被災者に限らずたくさんの人を支え、社会貢献できる大人になりたい。そして、再び機会があればボランティアに参加したい。

目次

※市税における名古屋市のさまざまな取組み…3
※「企業寄附促進特例税制」の創設…4

第1章

名古屋市の予算と市税収入

令和元年度予算の主な事業内容	5
一般会計予算と市税収入	6
市税の使いみち	7

第2章

市税のあらまし

市税関係書類へのマイナンバーの記載と本人確認について	8
令和元年度分から適用される個人の市民税・県民税の主な税制改正	9
個人の市民税	10
●税額の計算方法	10
●納付の方法	15
●市民税・県民税を計算してみましょう	17
●市民税・県民税と所得税とのちがい	17
法人の市民税	19
固定資産税	21
●税額の計算方法	21
●納付の方法など	21
●縦覧帳簿の縦覧	21
●審査の申出	22
●固定資産税の評価・軽減措置	22
都市計画税	27
軽自動車税	29
事業所税	31
市たばこ税	31

第3章

国税・県税（参考）

国税のあらまし	32
県税のあらまし（愛知県）	35

第4章

市税の納付など

市税の納付場所・市税の納期	37
口座振替	38
スマートフォン等による納付	39
電子納税	39
市税の減免・納税の猶予	41

第5章

市税についてのお問い合わせ

市税に関する証明	42
市税に関する証明が必要なときには、どうすればいいの？	43
市税の電子申告	44
市税の不服申立て	44
市税事務所・出張所について	45
お問い合わせ先	46
市税事務所の所在地等	47
（参考）国税局・税務署・法務局・県庁・県税事務所一覧	49
国税局からのお知らせ	50

Q&A市税に関する質問と答え

Q1.退職後の個人の市民税・県民税は？	18
Q2.年金を受給している方の扶養控除は？	18
Q3.パートタイムで働いている妻の配偶者控除は？	18
Q4.年の途中で引っ越しをしたときの個人の市民税・県民税は？	18
Q5.家を取り壊した跡地の固定資産税は？	28
Q6.家や土地を売った場合の固定資産税は？	28
Q7.住宅の税額が急に高くなったのですが？	28
Q8.マイホームを持つとどんな税金がかかるの？	28
Q9.地価が下がっているのに土地の税額が上昇するのは？	28
Q10.家や土地の所有者が亡くなった場合の固定資産税は？	28
Q11.納期限後の納付方法は？	40
Q12.口座振替の申込書は、どこにありますか？	40
Q13.納税義務者以外の名義でも、申込みできますか？	40
Q14.口座振替を申し込むと、いつから振替が開始されますか？	40
Q15.口座振替の口座を変更するには？	41
Q16.所得証明はどこで発行していますか？	43
Q17.代理人が市税に関する証明を申請することはできますか？	43
Q18.専業主婦である私の所得証明を申請するには？	43
Q19.証明申請書を事前に作成して持って行きたいが？	43
Q20.郵送で市税に関する証明を申請することはできますか？	43

市税の通知書等の元号表記について

印刷等の都合により旧元号の「平成31年」または「平成31年度」で表記されているものがあります。この場合は、「令和元年」または「令和元年度」にそれぞれ読み替えをお願いします。

市税における名古屋市の取組み

名古屋市の予算と市税の収入

個人の市民税

法人の市民税

固定資産税
都市計画税

軽自動車税など

国税・県税

市税の納付など

証明・お問い合わせ

市税における名古屋市のさまざまな取組み

スマートフォン等で市税を納めることができます。

名古屋市では、スマートフォン等を利用して、市税をクレジットカードやインターネットバンキングで納付することができます。

詳しくは39ページをご覧ください。

インターネットで地方税の申告手続きを行う eLTAX(エルタックス)のサービスを提供中です

地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用して、市税の申告などをインターネットで行うことができます。エルタックスは、地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。

<電子申告のできること>

- インターネットを利用して申告書などを提出することができます。市税事務所などの窓口までお越しにしていた手続きを、事務所、ご自宅などからインターネットを利用して行うことができます。
- 市税事務所などの開庁時間外でも、申告書などを提出することができます。
- 複数の地方公共団体への申告をまとめて行うことができます。これにより、給与支払報告書、償却資産申告書などの仕分け・送付の手続きが軽減できます。
- エルタックス対応の市販の税務・会計ソフトで作成した申告データをご利用いただけます。また、無償のエルタックス対応ソフトウェア「PCdesk」もエルタックスホームページから提供しています。

<電子申告を利用できる税目>

- 個人市民税・県民税(給与支払報告書等) ●法人市民税 ●事業所税 ●固定資産税(償却資産)

<お問い合わせ先>

地方公共団体のサービス提供状況や手続きの方法など、詳細についてはエルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>) (令和元年9月下旬以降:<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

法人市民税等について電子納税ができます

名古屋市では、次の税目についてエルタックスを利用して電子納税ができます。

<電子納税ができる税目>

- 個人市民税・県民税(特別徴収) ●法人市民税 ●事業所税
- 詳しくは、39ページをご覧ください。

<地方税共通納税システムの稼働について>

令和元年10月1日から、1回の操作で複数の地方公共団体に電子納税をすることができるようになります。

名古屋市納税お知らせセンターから未納市税についてお知らせしています

名古屋市では、民間事業者に委託し、個人市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税を納期限までに納付していない方を対象に、電話で未納市税についてお知らせしています。その際民間事業者は、「名古屋市納税お知らせセンター」と名乗ります。

このお知らせは、平日の日中のほか、夜間や休日にも行っています。

市税滞納による差押財産のインターネット公売を実施しています

市税の滞納処分により差し押さえた物件について、ヤフーオークションを利用した公売を実施しています。

- アドレス https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/aic_nagoya_city/

「企業寄附促進特例税制」の創設

名古屋市では、法人市民税の5%減税について、減税実施後の法人を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえるとともに、法人の寄附の促進を図るため、平成31年4月1日以後に終了する事業年度から組み替えることとし、2年間の時限措置として、寄附金額に応じて法人市民税を減免する「企業寄附促進特例税制」を創設しました。

「企業寄附促進特例税制」の概要

減免の適用を受けられる法人	対象の寄附金として合計5,000円以上を支出した法人
対象の寄附金	名古屋市、愛知県共同募金会、日本赤十字社愛知県支部、名古屋市が条例で指定した団体(※)への寄附金
減免額	寄附金額の69%に相当する額 (ただし、法人市民税額の2.5%に相当する額が上限となります。)
適用期間	平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に終了する事業年度 (例：3月末決算法人 平成31年3月31日に終了する事業年度 → 5%減税 令和2年3月31日に終了する事業年度 } 企業寄附促進特例税制 令和3年3月31日に終了する事業年度)

※名古屋市が個人市民税の寄附金税額控除の対象として条例で指定している寄附先への寄附金が対象となります。寄附先の一覧は、名古屋市公式ウェブサイト(<http://www.city.nagoya.jp/>)の「企業寄附促進特例税制について」をご覧ください。

～「企業寄附促進特例税制」のイメージ(10万円の寄附を行った場合)～

← 寄附金額10万円 →	
【国税+地方税】 損金算入による軽減	【法人市民税】 「企業寄附促進特例税制」による減免 寄附金額×69%(上限:法人市民税額×2.5%)
30,600円 (名古屋市の実効税率30.60%を適用した場合)	69,000円 (法人市民税額が276万円未満の場合は法人市民税額の2.5%に相当する額となります。)

減免を受けるための手続(平成31年4月1日以後に終了する事業年度～)

- ①名古屋市公式ウェブサイトの「企業寄附促進特例税制について」のページから減免申請書の様式をダウンロードしてください。
- ②各事業年度に係る法人市民税の確定申告期限までに、減免申請書に寄附先が発行する領収書または受領証の写しなど(寄附金の額・寄附先・寄附年月日を証する書類)を添付して、市内における主たる事務所等が所在する区を担当する市税事務所に提出してください。
 - ※1 予定(中間)申告の際に減免申請をすることはできません。
 - ※2 確定申告の際には、減免前の法人市民税額を納付してください。
- ③減免申請が承認された場合、減免承認通知書と還付請求書をお送りします。
- ④還付請求書に必要事項を記載し、返送してください。
- ⑤還付請求書に記載していただいた金融機関の口座に減免額を還付します。

法人市民税の税率の変更

法人市民税の5%減税の組み替えに伴い、法人市民税の税率が変更となります。
詳しくは19ページをご覧ください。